

## 亀山市立図書館の今後の方向性

平成 28 年 10 月 14 日

亀山市教育委員会

### (1) 今後の方向性作成の趣旨

亀山市の図書館は、藩校明倫館蔵書等を継承した亀山尋常高等小学校図書館を母体として、昭和 13 年に有志の寄付により建設された町立図書館が始まりです。現在の図書館は、昭和 55 年に亀山公園内に移転、平成 25 年にはリニューアル工事を行い、入館者数や貸出人数、貸出冊数も着実に増加し、昨年度には年間利用者数が 10 万人を超えました。蔵書数も約 16 万冊となり、市民の学びの拠点として親しまれています。

しかしながら、開館後 36 年が経過する中、図書収蔵スペースは限界に達し、これ以上の蔵書充実が望めないばかりか、閉架書庫は、図書の保存にとって劣悪な環境となっています。また、図書情報の発信スペースがないこと、インターネットコーナーや視聴覚コーナー及び閲覧席の設置数が少ないことと共に、読み聞かせ会などのイベント開催には音量などの制約が必要なことなど課題があります。さらに、来館は車が前提となっていますが、手狭な駐車場であるため支障を来たしており、現状では多様化する市民ニーズに対応できる状況ではありません。

一方で、著しく変化する社会に対応していくためにも、館内サービスの充実をはじめ、利用困難者への図書館サービスの提供など、多くの市民に親しまれ、社会生活に役立つ図書館にすることが求められます。しかしながら、館内スペースの確保が困難な現状のままでは、市民の読書活動や読書環境が限定され、来館者の固定化など、市民にとって必要な図書館サービスが提供できない状況となっています。

このような課題を解決するためにも、これからの亀山市にとって必要な図書館の方向性を整理するものです。

### (2) 求められる図書館像

現在地に開館して以降、図書館は市民が日常生活での課題や問題を解決する鍵を見出す役割と同時に、子ども達を中心とする市民の感性を磨き、表現力や想像力を高め、より豊かに生きていくための読書活動の中核を担う場を目指してきました。

これらをさらに発展させるには、従来から大切にしてきた読書空間を保つことはもちろん、特に子どもたちが本と出会い、読書の楽しさにふれ、人格形成の基礎を築く上で大切な機会を提供する場となる必要があります。また、地域の核となる地区コミュニティセンターと連携することで、市域全体で身近な場所に図書がある環境の創出も併せて進める必要があります。

このような、市民の読書活動を通して、一人ひとりの人格を高め、人と人が課題を共有し、考えを交わらせ高めあう場を創生し、市全体のまちづくりにつなげるために、これからの図書館は、**学びの場からつながる場へ** を基本理念とします。

そのうえで、亀山市立図書館を、市域で一体的な読書サービス提供を行う中核拠点に位置付け、図書館の理念達成による亀山市全体の文化と教育力の向上を目指します。

### (3) 図書館の今後の方向性

図書館の今後の方向性は次のとおりです。

①親子・若年層に向けた読書活動をより厚く充実させること

- ◆図書館を核とした学校図書館との連携システムの構築
- ◆ブックスタート事業や幼稚園、保育園等との連携による読書習慣確立への働きかけ
- ◆読書活動推進に向けたイベントや講演の開催

②利用困難者に向けた図書館サービスを充実させること

- ◆音読 CD や点字図書、読書補助具など読書困難者へのサービス提供
- ◆郵送貸出サービスの拡充など来館困難者へのサービス提供

③市民ニーズだけではなく、学びの拠点にふさわしいサービスをめざすこと

- ◆市民参加による運営方法の確立
- ◆市民読書計画の策定
- ◆蔵書計画の策定（標準蔵書冊数 24 万冊）

④これまでの図書館の機能・設備を拡充すること

- ◆歴史博物館や県・他市町図書館との連携によるレファレンス機能の充実
- ◆インターネットや視聴覚コーナーの充実
- ◆文部科学省及び日本図書館協会が示す図書館の望ましい基準を参酌した、設備・運営体制の確立
- ◆HP など情報発信機能の充実

⑤図書館を核とした生涯学習としての学びと交流を展開すること

- ◆個々が学んだことを活かす場づくり
- ◆地域コミュニティセンターとの連携による市域全域での読書拠点の確立
- ◆ボランティア協力団体との連携促進